

産業廃棄物処理計画書

2025年 5 月9日

広島市長

提出者

住所 広島市西区大芝2丁目16-15-407

氏名 株式会社 ZERO

代表取締役 折出 龍太

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-554-1220

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 ZERO
事業場の所在地	広島市西区大芝2丁目16-15-407
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	職別工事業(設備工事を除く)
②事業の規模	元請完成工事高 810,000,000円
③従業員数	8名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生(工事現場) → 収集運搬(収集運搬業者) → 処分(処分業者)

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和6年度)実績量  
計画:今年度(令和7年度)計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	306.215	300										306.215	300	237.125	240	250.255	250			
紙くず	1.62	1										1.62	1			1.62	1			
木くず	856.37	800										856.37	800	45.63	100	224.58	300			
繊維くず	5.63	4										5.63	4	3.6	4	4.23	4			
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	433.715	100										433.715	100	430.652	100	430.652	100			
鋳さい	75.69	50										75.69	50							
がれき類	7958.685	7200										7958.685	7200	957.106	900	3250.6	3200			
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	30.314	20										30.314	20	28.54	20					
石綿含有産業廃棄物	2.8	2										2.8	2							
合計	9671.039	8477	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9671.039	8477	1702.653	1364	4161.937	3855	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

**【参考様式】**

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙参照

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	出来る限り廃棄物の量を抑制する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も今まで同様に取り組む。

### 3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>現場で廃棄物を各種類ごとに分別をおこなっている。</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>今後も今まで同様に取り組みを行う。</p>

### 4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>実施していません</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後も実施予定はありません</p>

### 5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>実施していません</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後も実施予定はありません</p>

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施しておりません
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する予定はありません

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	処理業者と適正な委託契約を締結している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も処理業者と適正な委託契約を締結していきます。

# 管理体制図

---

